

「ふくしま産業復興企業立地補助金」

第11次募集の実施に伴う説明会開催について

福島県商工労働部

「ふくしま産業復興企業立地補助金」については、これまで第10次までの募集を行っておりますが、東日本大震災及び原子力発電所事故からの復興をさらに加速させるため、今般第11次募集を実施することとしました。

つきましては、募集開始にあたり次のとおり説明会を開催いたしますので、参加を希望される方は、別紙によりメール（fukushima-ritihojyo@pref.fukushima.lg.jp）で申し込みをお願いします。【事前申込制】

補助金概略（詳しくは募集要領（第11次）をご覧ください。）

要 件	
補助対象事業及び対象経費	対象業種の企業が補助対象施設で行う機械設備等の設置（更新、入替は除く）にかかる費用
補助対象施設	①工場（製造業の用に供される施設） ②物流施設（自ら使用するために建設する倉庫等） ③試験研究施設 ④コールセンター、データセンター 等
補助対象業種	①製造業のうち輸送用機械、半導体、医療福祉機器、エネルギー、農商工連携の各関連産業業種 ②旧企業立地促進法の集積業種のうち製造業及び研究所を設置する業種 ③自ら使用するための物流施設を設置する業種 ④コールセンター、データセンター又はそれに類似している業種 ⑤知事が特に認める企業
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土地、建物の取得を含み、「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金」の対象となる事業は、平成30年8月24日まで公募されている当該補助金（第8次公募）に応募してください。 ・ 12市町村の避難指示区域等での新・増設案件については、「自立・帰還支援雇用創出企業立地補助金」の対象となりますので、平成30年9月14日まで公募されている当該補助金（第3次公募）に応募してください。 ・ 補助金の対象企業としての指定を受ける前に着手（契約・発注等）しているものに係る費用は補助対象とはなりません（事業の着手は指定を受けた日以降になります）。 ・ 特別の理由がある場合に、あらかじめ行われる申請により事業の事前着手を認める場合がありますが、事業の事前着手が認められた場合でも、指定企業とすることを約束するものではありません。

説明会日程

開催日	会 場	時 間
6月 8日（金）	【郡山会場】 ふくしま医療機器開発支援センター 大研修室 （郡山市富田町字満水田 27-8）	13:30～15:00
6月11日（月）	【いわき会場】 いわき合同庁舎 本庁舎4階 中会議室 （いわき市平字梅本 15）	13:30～15:00

◇ 説明会への参加にあたりましては、別紙申込書により必ず事前にお申込みをお願いいたします。

福島県 商工労働部 企業立地課 「企業立地補助金」担当
電話 024-521-8523 FAX 024-521-7935

